

御意見	県の考え方
<p>実質、総合診療科、内科、救急科以外の専門領域が選択できないようになっているが妥当か。自治医科大学入学前に情報開示等、されているのか。</p>	<p>県では、自治医科大学入学希望者に対して、毎年度、夏に説明会を実施しており、卒後 9 年間、勤務する病院についても説明しています。この際、「旭中央病院、君津中央病院に勤務し、研修を行うこと（通算 4 年間）」、「研修期間以外は中小の自治体病院に派遣されること」を説明するとともに、入学試験の面接試験時にも、自治医科大卒業医師として義務履行中の方から地域医療等の現状（地域で必要とされる診療科等）を説明しており、受験希望者・受験者に対して、一定の周知はできていると考えます。</p> <p>また、このたびのキャリア形成プログラムの改定では、診療科別コース（モデルコース）として設定している総合診療科等以外の診療科の専門研修についても、カリキュラム制等により実施することが可能となるよう、新たに、診療科や勤務先の制限なく 1 年間の猶予期間（9 年間の義務履行を中断できる期間）を設ける案としています。</p> <p>今後も、入学を希望する方が本制度を誤解することのないよう、丁寧な周知に努めてまいります。</p>